



RIETI Policy Discussion Paper Series 10-P-002

日本人の労働時間 — 時短政策導入前とその 20 年後の比較を中心に —

黒田 祥子
東京大学



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<http://www.rieti.go.jp/jp/>

日本人の労働時間 — 時短政策導入前とその20年後の比較を中心に —^{*o}

黒田祥子
(東京大学)

要旨

日本人の労働時間は、時短前に比べて短くなっているのだろうか。本稿は、この疑問に答えるべく、日本人1人当たりの平均労働時間の時系列的推移を観察したものである。

『社会生活基本調査』(総務省)の個票データを用いて、高齢化、高学歴化、有配偶率の低下、少子化、自営業率の低下等、人口構成・ライフスタイルの変化を調整した結果、時短導入前の1986年と導入20年後にあたる2006年の日本人有業者1人当たりの週当たり平均労働時間は統計的にみて有意に異ならないとの結果を報告した。この傾向は、雇用者1人当たりでみても、フルタイム雇用者1人当たりでみても、男女別でみても同様である。さらに、フルタイム男性雇用者にサンプルを絞って、より詳細に時系列の推移をみると、週当たり平均労働時間は1986年と2006年の2時点と比較して統計的に有意に異ならないものの、週休2日制の普及により、土曜日の平均労働時間は低下した一方、平日(月一金)1日あたりの労働時間は、過去20年間で趨勢的に上昇していることも分かった。つまり、1986年以降のフルタイム男性雇用者の週当たり労働時間が統計的にみて不変と観察された背景には、週末の労働が平日にシフトし、結果として平日と土日で労働時間が相殺されている可能性が考えられる。また、平日の労働時間が伸びたために、日本人は趨勢的に睡眠時間を削減していることも分かった。

RIETI ポリシーディスカッション・ペーパーは、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、(独)経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

*本稿は、(独)経済産業研究所におけるプロジェクト「労働市場制度改革」の一環として執筆されたものである。

^o本稿は、Kuroda [2009]、内閣府国際共同研究『Declining Fertility and Its Related Economic Issues in Japan』報告書第3章およびRIETI主催シンポジウム『労働時間改革：日本の働き方をいかに変えるか』(2009年4月)での報告内容を基に作成したものである。

1 はじめに

日本人の労働時間は以前に比べて短くなったのだろうか。本稿では、タイムユーズ・サーベイというデータを用いて、日本人の労働時間の推移を詳細に観察することを目的としたものである。

図1で示されているとおり、政府の公式統計である『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）によれば、日本人の1人当たりの労働時間は趨勢的に低下している。特に1980年代末以降の低下は著しく、こうした背景には、1980年代末に政府が導入した、いわゆる時短政策が大きく影響していると一般的には考えられている。時短政策とは、1988年の改正労働基準法の施行を受け、法定労働時間が48時間から40時間へと段階的に引き下げられた政策を指す。この政策は、1987年当時政府の諮問機関であった経済審議会が『構造調整の指針』（「新前川レポート」）を建議し、「2000（平成12）年に向けてできるだけ早期に、現在のアメリカ、イギリスの水準を下回る1,800時間程度を目指すことが必要である」と具体的な数値目標を示したことを受けて実施されたものである。法定労働時間が引き下げられたことに伴い、わが国では、1990年代を通じて週休2日制が広く普及し、これによって法定労働時間の引き下げが図られることとなった。

図1をみると、日本人の1人当たり労働時間は、確かに1970年代、1980年代後半頃までは年間2,100時間前後で推移しており、新前川レポートが提出された1987年以降、急激に減少していることがみてとれる。新前川レポートが目標を掲げていた2000年には、労働時間は年間1,820時間まで低下している。図1には、米国の1人当たり労働時間の推移も掲載しているが、米国の労働時間と日本の労働時間は1990年代末に交差していることがわかる。つまり、この図を観察するかぎりには、新前川レポートで掲げた政策目標が1990年代末に実際に達成されたかのようにみえる。ちなみに、マクロ経済学分野の先行研究の中には、「失われた10年」と呼ばれる長期不況をわが国にもたらした2大要因のひとつは、政府の時短政策によって1人当たりの労働時間が10%以上引き下げられたことである、と指摘する研究も報告されている（Hayashi and Prescott [2002]）。

ところが、2000年に入ったころから、日本人の過労問題がしばしば指摘されるようになった。特に、フルタイム労働者、中でも働き盛りの壮年フルタイム男性労働者の長時間労働が非常に深刻化しているといわれ、過労で身体を壊したり、精神疾患を患ったりする労働者が増えていることも問題となっている。こうした問題を受け、政策当局を中心に多くの議論がなされた結果、2007年12月には、ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議において『「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」ワークライフバランス憲章』が策定された。また翌年2008年3月には、厚生労働省より「労働時間等設定改善指針（労働時間等見直しガイドライン）」が発表され、労働時間と生活時間のバランスをとりながら成長を遂げるための指針が示され

ることとなった。

しかしながら、日本人の労働時間が 10%以上短くなったとする公式統計の値と、世の中の実感とがなぜ乖離しているのかという点はきちんと解明されていない。週休 1 日・週 6 日就業というスタイルが一般的であった 1970、80 年代と比べて、週休 2 日制が普及した現代において労働時間が非常に増えているように人々が感じているのはなぜなのだろうか。そこで本稿では、タイムユーズ・サーベイというデータを用いた Kuroda [2009] の分析に基づきながら、日本人の労働時間の時系列的な推移を観察し、公式統計と人々の実感との間になぜ乖離が生じているかを検討することとしたい。タイムユーズ・サーベイとは、1 日 24 時間分の生活行動を 15 分単位で回答者に記録してもらったユニークな統計であり、わが国では 1976 年から 30 年間にわたり大規模な統計が作成されている。

あらかじめ本稿の内容を要約すると以下のとおりである。まず、日本人有業者 1 人当たり平均労働時間を、時短導入前の 1986 年と導入 20 年後にあたる 2006 年とで比較すると、統計的にみて有意に異ならないとの結果が得られた。この結果は、雇用者 1 人当たりでも、フルタイム雇用者 1 人当たりでも、男女別でも同様である。次に、フルタイム男性雇用者にサンプルを絞ってより詳細に時系列の推移をみると、週当たり平均労働時間は 1986 年と 2006 年の 2 時点と比較して統計的に有意に異ならないものの、週休 2 日制の普及により、土曜日の平均労働時間は 1.6 時間低下している一方、平日（月一金）1 日あたりの労働時間は、過去 20 年間で趨勢的に上昇していることも分かった。つまり、1986 年以降のフルタイム男性雇用者の週当たり平均労働時間が統計的にみて不変と観察された背景には、週休 2 日制の普及で土曜日の労働時間が減少した分が平日の 5 日間に上乗せされている可能性が考えられる。さらに、日本人の週当たり睡眠時間は趨勢的に減少傾向にあり、過去 30 年間にわたりフルタイム男性で週当たり 4 時間、女性で 3 時間程度、低下してきていることがわかった。睡眠時間の趨勢的な低下は、平日の労働時間の増加がもたらした睡眠時間の削減によって賄われている可能性を示唆する。週当たりの平均労働時間が 20 年前と変わらないにもかかわらず、人々が過労を感じている背景には、一週間内の労働時間の配分の変化とそれに付随して生じた睡眠時間の低下が関連している可能性がある。最後に、日米のタイムユーズ・サーベイを用いて両国のフルタイム労働者の労働時間および余暇時間を比較したところ、男女ともに 9~10 時間程度、日本の労働時間が長いことを指摘した。つまり、日本人の 1 人当たり労働時間は米国と比べると依然として長く、時間当たりの生産性は米国に比べて相当程度低い可能性がある。

以下、2 節では労働時間を測るうえでの統計上の問題およびタイムユーズ・サーベイの概要を紹介する。続く 3 節では、実際にタイムユーズ・サーベイを用いて過去 30 年間の労働時間の推移を観察するとともに、特に長時間労働問題が指摘されているフルタイム男性雇用者に対象を絞り、一週間内の労働時間の配分が時系列でみてどのように変化してきたかを観察する。4 節では、労働時間が変化したことによるその他の時間への影響を観察するとともに、日米比較の結果を紹介する。最終節で本稿のまとめを行う。

2 労働時間を統計で把握するのはなぜ難しいか

2.1 労働時間を把握する統計——事業所統計と世帯統計

労働時間は統計による把握が難しいといわれている。これは、労働時間に関する統計は、個々人に対する調査では認識・記憶違いといった問題があり、また事業所に対する調査では「賃金を支払った時間」のみが回答されることから不払い残業時間を把握することができないといった問題を抱えているためである。こうした統計上の問題により、労働時間に関しては依拠する統計によって異なる認識が形成されてきたといえる。20年前に示された新前川レポートの目標が現実に達成できたのかどうかの定量的な事後評価がこれまで十分になされてこなかったのも、この統計的な問題が関係していると考えられる。

たとえば、図1で示した『毎月勤労統計調査』の数値は、OECDの労働時間の国際比較統計でも利用されているものであるが、この統計は実際に事業所が労働者に賃金を支払った時間が計上されているため、不払い残業時間や時間外規制の適用除外者の労働時間を把握することができない。これは、同じ事業所統計である、『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）でも同様である。『賃金構造基本統計調査』は、職階ごとに賃金と労働時間が把握できる優れた統計であるが、時間外規制の適用除外者が多く含まれていると思われる管理監督者層（部長・課長）の所定外時間数は毎年ほぼゼロとなっている。

個々人に直接労働時間を問う世帯調査としては、わが国では『労働力調査』（総務省）や『就業構造基本調査』（同）といった貴重な統計が存在する。しかし、これらの統計は、調査の前月の最後の1週間におけるおおよそ労働時間を問うものであったり、予め指定された範囲内（離散変数方式）で該当する労働時間を選択してもらったりといった方法を採用していることから、個人の認識・記憶違いや計測誤差を多く含んでいるとされてきた。

そこで Kuroda [2009] では、タイムユーズ・サーベイと呼ばれるデータを使い、労働時間の計測を試みている。以下では、そのデータの概要を紹介する。

2.2 タイムユーズ・サーベイとは

タイムユーズ・サーベイとは、1日24時間分の生活行動を15分単位で回答者に記録してもらった統計である。日記のように1日の行動を記録する形式であることから、タイムダイアリー・データとも呼ばれており、少なくとも15分単位では記憶違いや認識違いから生じる計測誤差を小さくできるというメリットがある。このほか、事業所ではなく個々人が回答しているために、不払い残業等の労働時間も把握できるという利点もある。

わが国では、日本放送協会が50年以上にわたって、定期的にタイムユーズ・サーベイを実施しているほか、政府の公式統計としては1976年から5年ごとに、総務省が『社会生活基本調査』という統計を作成している。この統計は、『国勢調査』（総務省）の翌年に実施

される 5 年ごとの調査であり、『国勢調査』の調査区から約 6,000 の調査区を選定し、その中から選定した約 7~10 万世帯の 10 歳（1986 年までは 15 歳）以上の世帯員約 20~27 万人に対して行う大規模調査である（調査年によって世帯・サンプル数は異なる）。1981 年調査以外は、9 月末から 10 月にかけての 9 日間の調査期間において、調査区ごとに指定した連続する 2 日間について個々人が回答する形式となっているため、サンプル数は世帯員の約 2 倍を確保することができる。全ての曜日について調査を行っており、サンプル数を十分にとればその平均は一週間あたりの生活行動時間と解釈することができる。本稿で紹介する分析は、この『社会生活基本調査』の 1976、1981、1986、1991、1996、2001、2006 年の計 7 回分の個票データを利用している。

『社会生活基本調査』では、以下の生活行動項目から、15 分刻みで回答者が行った行動を記入する。すなわち、(1)睡眠、(2)身の回りの用事、(3)食事、(4)通勤・通学、(5)仕事、(6)学業、(7)家事、(8)介護・看護、(9)育児、(10)買い物、(11)移動（通勤・通学を除く）、(12)テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、(13)休養・くつろぎ、(14)学習・研究（学業以外）、(15)趣味・娯楽、(16)スポーツ、(17)社会的活動、(18)交際・付き合い、(19)受診・療養、(20)その他、の 20 項目である。本稿で計測する労働時間とは、(5)の「仕事」時間に該当する。『社会生活基本調査』では、この「仕事」時間には、「通常の仕事、仕事の準備・後片付け、残業、自宅に持ち帰ってする仕事、アルバイト、内職、自家営業の手伝い」と定義されており、仕事中の休憩時間や食事時間は含まれない。生活時間以外の調査項目としては、年齢、教育水準、配偶の有無、子どもの有無、世帯人員数、世帯年収、勤務先の従業員数、ふだんの状態、ふだん一週間の就業時間、といった基本的な情報も把握可能である。

なお、回答者に 24 時間の行動を 15 分刻みで記録してもらおうという統計は、忙しい人ほど回答に参加してもらえないことが予想されることから、下方バイアスを持つ可能性がしばしば指摘される。そこで、次節に入る前に、まずは他の統計との比較を行うこととした。

図 2 には、『毎月勤労統計調査』および『労働力調査』から、毎年 10 月の雇用者の平均労働時間を週あたりに換算した時系列推移と、『社会生活基本調査』の雇用者平均週当たり労働時間を示した。『毎月勤労統計調査』および『労働力調査』の 10 月統計を採用したのは、『社会生活基本調査』が毎回 10 月頃に実施されるためである。

まず、『毎月勤労統計調査』と『労働力調査』を比較すると、どちらの統計も 1970~1980 年代末頃にかけてはほぼ横ばいで推移したのち、1980 年代末以降に大幅に低下していることがみてとれる。図 1 で示した趨勢的な減少トレンドは、事業所統計である『毎月勤労統計調査』だけでなく、世帯統計である『労働力調査』でも観察されることがわかる。もっとも、この 2 つの統計は、ほぼ平行して観察できるものの、水準自体には相当の乖離がみられる。この乖離は、一般的に、事業所が計上した労働時間と労働者の実労働時間の差と考えられることから、いわゆる不払い残業やサービス残業といわれているものに近いと考

えられているものである¹。

ここで、『社会生活基本調査』の労働時間をみると、どの調査年も『労働力調査』の値と概ね一致していることがわかる。このことから、回答が煩雑なために、『社会生活基本調査』の労働時間が他の世帯統計に比べて有意に下方バイアスを持つ可能性はそれほど大きくないと考えることができる。

いずれにしても、図2において3つの統計から共通して観察されることは、1980年代末以降の平均労働時間は趨勢的に低下トレンドを持っていることであるといえる。

3 タイムユーズ・サーベイを利用した労働時間の計測

3.1 構成比変化調整後の労働時間の推移

前節までは、異なる3つの統計に共通して観察されることとして、わが国の平均労働時間が趨勢的に低下してきていることが挙げられた。しかし、わが国では、この30年間の間に、高齢化、少子化、高学歴化、有配偶率の低下、自営業率の低下等、就業形態の多様化といった人口構成やライフスタイルに関するさまざまな変化が起こっている。一般的に、若く体力があるうちに長時間働き、年を経るに従って労働時間が減少していくとのライフサイクルがあるとすれば、人口に占める高齢者層の割合の上昇は1人当たりの労働時間を低くするバイアスとして働く可能性がある。一方、賃金が高い高学歴の人ほど余暇時間のシャドウ・プライスも高いため長時間労働となりやすいとすれば、進学率の上昇に伴う高学歴層の増加は1人当たりの労働時間を増加させるバイアスを持ちうる。また、晩婚化や少子化によって家事労働や育児に費やさなくてはならない時間が減少し、その一部分が労働時間の増加に充てられている可能性もある。こうした構成比の変化を考慮せずに平均的な労働時間の推移を観察すると、個々人の時間配分の変化がなくてもマクロでみた平均的な時間配分が異なってしまう。そこで、本節ではこの点を考慮し、構成比の変化を固定した場合の労働時間を紹介する。計算方法の詳細は、Kuroda [2009] を参照されたい。

表3-1には、上述の構成比変化を固定した場合の、有業者1人当たり、雇用者1人当たり、フルタイム雇用者1人当たり²の3タイプの週当たり平均労働時間（男女計）の推移を示している。この表をみると、週当たり平均労働時間は、1976年から1986年にかけて一旦上昇したのち、2001年にかけて僅かに低下したものの、2006年には再び上昇していることがみてとれる。表の右側には、2時点間の労働時間の差が統計的に有意かどうかを検定したものを掲載している。最右欄に示した、時短政策の直前の1986年とその20年後に当たる2006年との比較をみると、2つの時点間の平均労働時間は統計的にみて有意に異ならないとの結

¹ 『毎月勤労統計調査』の1970年代まで遡及可能なデータは、従業員30人以上の事業所に勤める一般労働者・パートタイム労働者計のみであるため、規模30人未満で働く雇用者の労働時間は含まれていない。したがって両者間で厳密な比較はできない点には留意が必要である。

² フルタイム雇用者とは、「ふだん一週間の労働時間」が35時間以上と回答した雇用者を指す。

果が示されていることがわかる。この結果は、有業者1人当たり、雇用者1人当たり、フルタイム雇用者1人当たり、いずれの場合でも平均労働時間が時短前と20年後で変わっていないということを意味する。つまり、過去30年間に生じた人口構成やライフスタイルの変化を固定した場合、日本人の1人当たり労働時間は、時短前と20年後の現在ではほとんど変化していないと指摘できる。

ちなみに、1990年代には労働時間が低下しているが、その低下率はフルタイム雇用者で3%弱程度であり、所定内労働時間の48時間から40時間への引き下げ効果はそれほど大きくなかったと指摘できる。また、2001年以降は平均労働時間が時短前の水準まで再び増加しているということは、1990年代の僅かな低下は時短政策の影響というよりはむしろ不況要因によるものとも考えられうる。

なお、表3-1は男女計の数値のみを掲載しているが、Kuroda [2009]では、男女別に計測しても時短政策前の1986年と20年後の2006年では統計的にみて週当たりの平均労働時間が有意に異ならないとの結果が確認されている。

3.2 曜日ごとの労働時間配分の変化

それでは、昨今において、なぜフルタイム男性雇用者の労働時間や過労問題が問題視されるようになったのだろうか。そこで、以下では、フルタイム男性雇用者に分析対象を限定し、一週間の中での労働時間の配分についてみることにする。

図3は、フルタイム男性雇用者にサンプルを限定し、さらにその中から月曜日から金曜日（平日）に回答したサンプルを抽出して1日当たりの労働時間をヒストグラムで示したものである。これをみると、1976年においては1日当たりの労働時間が8時間のところで高いスパイクが立っていることが観察できる。つまり、1976年当時は、平日1日あたり8時間程度の労働時間であったフルタイム雇用者が多かったことを意味している。ところが、1986年、2006年と時間を経るにしたがって、分布の右裾が厚く観察されるようになったことがわかる。これは、平日1日あたり8時間以上働く人の割合が年々増加傾向にあることを示唆している。

次に、土曜日に回答したサンプルのみを抽出し、1日あたりの労働時間のヒストグラムを示したのが、図4である。これをみると、1976年の時点では土曜日に1分も働かなかった、つまり労働時間はゼロと回答したサンプルの割合は15%程度であったのに対し、週休2日制の普及にしたがい、1986年、2006年と顕著に増えているということがみてとれる。

Kuroda [2009]では、平日1日当たりの労働時間（休憩時間等を除く）が10時間以上であったフルタイム男性雇用者の割合は、1976年には17%程度であったのに対して、2006年には43%と、4割以上の人が1日10時間以上働いているという結果を報告している。一方、土曜日の労働時間がゼロと申告したフルタイム男性雇用者の割合は1976年の16%から2006年には46.7%まで増加している。こうした観察からは、時短政策前の1980年代と20年後の現在で週当たりの平均労働時間は変わらないものの、週休2日制の普及により土曜日の労

働時間が削減された分、平日に労働時間がしわ寄せされていること、つまり一週間の中での労働時間の配分が大きく変化してきた可能性が指摘できる³。

3.3 企業規模間の労働時間配分

なお、わが国では、冒頭に述べたとおり 1988 年の労働基準法改正の施行により法定労働時間が 40 時間となったが、全ての事業所に一律に適用されたわけではなく、従業者数 300 人以下の中小企業等については 1997 年までは経過措置がとられ、44 時間労働制が適用された。また、週休 2 日制は、大企業は比較的以前から普及しており、1990 年代に実施された法定労働時間の段階的な引き下げは、主として中小企業に影響したといわれている。そこで本節の最後に、時短の影響を企業規模別でみてみることにしたい。

表 3-2 はそれぞれ、フルタイム男性雇用者の勤務先規模に応じて、大規模企業（従業員規模 1000 人以上）、中規模企業（30 人以上～999 人以下）、小規模企業（29 人以下）の 3 つに分類したうえで、人口構成比やライフスタイルの変化を固定した場合の労働時間の推移をみたものである。まず大規模企業をみると、週当たり労働時間は過去 20 年間で統計的に有意な変化がみられない。一方、土曜日の労働時間が長いために、大規模企業に比べて相対的に週当たり労働時間が長かった中規模企業、小規模企業については、1990 年代に土曜日の労働時間が徐々に低下するのにしたがい、2001 年にかけて週当たり労働時間も大幅に低下し、企業規模間の差は縮まったことがみてとれる。つまり、労基法改正による時短の推進は、相対的に労働時間が長かった中小企業の労働時間を大規模企業並みに近づける作用として働いたとも捉えることができる。もっとも、中小企業の労働時間の低下は労働基準法の経過措置がとられていた 1997 年以前から起こっているため、景気後退による労働時間の低下も含まれている可能性がある点には留意が必要である。

この点は、2001 年から 2006 年にかけての動きによって間接的にみることができる。2001 年以降の景気回復期には、土曜日の労働時間は引き続き低下したままで、平日 1 日あたりの労働時間が顕著に増加しており、結果として 1986 年の水準に戻っている。これに伴い、企業規模間の週当たり労働時間の差も 1986 年の状態と同程度にひらいている。週休 2 日制の普及に伴う土曜日の労働時間の低下が平日の労働時間にしわ寄せされる程度は、企業規模が相対的に小さい企業により大きい可能性が示唆される。

3.4 所得階層別の労働時間

週当たり平均労働時間は 20 年前と現在とで変化がないことが分かったが、相対的に長時間働く人の属性にも変化がないだろうか。そこで、本節の最後に、所得と労働時間との関係を観察する。

図 5 は、フルタイム男性雇用者の中から働き盛りである 30 歳代のサンプルを抽出し、各

³ 曜日間の労働時間配分の変化は、前節で行った人口構成・ライフスタイル等の構成比変化を固定した場合でも同様に観察される。

サンプルの年間収入階級値の中央値をとり全体を 4 分位に分割したうえで、各分位別に週当たりの労働時間の平均をとったものについて、1986、1991、1996、2001、2006 年の 5 時点と比較したものである⁴。これをみると、1986 年から 2001 年にかけては、所得が高い層ほど相対的に労働時間が長い傾向が観察される。さらに年間収入が最も高い第 4 分位の層については、2001 年に労働時間が顕著に増加していることがみてとれる。しかし、2006 年にかけてはこの傾向が逆転し、所得が下位 50%の層の労働時間が増加し、所得が高い層の労働時間が低下している。この傾向は、平日 1 日当たり、土曜日、日曜日のサンプルに限定した場合でも同様に観察される。前節で、2001 年から 2006 年にかけては中小企業の労働時間の伸びが顕著に観察されることを指摘したが、所得と労働時間の関係が 2006 年に逆転したとの本節の結果は、中小企業の労働時間が 2006 年に大幅に拡大したことと整合的といえる。つまり、平均労働時間は 20 年前と現在とで変わらないものの、長時間働く人の所得階層は以前に比べて変わってきていることが示唆される。

4 その他の時間への影響および国際比較

4.1 その他の時間の配分

前節では、1986 年と 2006 年の 2 時点で比較した場合、週当たり平均労働時間には変化がないことを述べた。フルタイムで働く日本人男性については、家事労働に費やす時間が非常に短いため、労働時間が平均的にみて変化がないということは、すなわち余暇時間の総量も大きく変化していないことを意味する。しかし、余暇時間の内訳は過去 20 年間で大きく変化してきている。

図 6 は、人口構成・ライフスタイルの変化をコントロールしたうえで、1986 年から 2006 年にかけてのフルタイム男性雇用者の余暇時間の配分の変化をみたものである。20 年間で増加しているのは、「趣味・娯楽」、「身の回りの用事」、「買い物」「移動」等であり、一方で減少しているのは、「テレビ等」、「交際・付き合い」、「睡眠」となっている。

なお、前節まではフルタイム男性雇用者を中心にみてきたが、Kuroda [2009] ではフルタイム女性雇用者の週当たり労働時間についても過去 20 年間で統計的に有意に変化していないことが確認されている。しかし、男性との大きな違いは、フルタイムの女性については家事労働時間が減っており、その結果として余暇時間が過去 20 年間で週当たりにして 3 時間程度増えていることが分かっている。そうしたことから、フルタイム女性については図 6 で挙げたほとんどの項目について余暇時間が増加傾向にある。しかし、唯一男性と共

⁴ 『社会生活基本調査』では、所得に関する質問は、世帯全体の年間収入を階級値で選択する項目を設けているのみであり、個々人の年間収入は把握できない。したがってここでの分析は、30 代フルタイム男性雇用者のうち、妻が無業であると回答しているサンプルのみを抽出し、このサンプルを元に所得と平均労働時間との関係を観察している。詳細は Kuroda [2009] を参照されたい。

通して挙げられる点として、余暇時間の総量が増加したフルタイム女性についても、睡眠時間については顕著に減少していることがわかっている。

なぜ男女ともに睡眠時間だけが低下しているのだろうか。そこで、表 3-3 には、フルタイム雇用者の男女別に、週当たり睡眠時間の時系列推移を示すとともに、平日（月～金曜日）、土曜日、日曜日の 1 日あたり睡眠時間を示した。同表をみると、男女ともに 30 年間を通じて、趨勢的に睡眠時間が低下を続けており、男性は合計で 4 時間、女性は 3 時間程度週当たりの睡眠時間を削減していることがわかる。この低下が顕著に観察されるのは、月曜～金曜日にかけての平日である。平日 1 日あたりの労働時間が 10 時間以上のフルタイム男性の割合が顕著に増加していることは先にみた。Kuroda [2009] によれば、平日 1 日あたり平均労働時間は 1986 年から 2006 年にかけて 0.42 時間上昇している。表 3-3 をみると、平日 1 日あたりの睡眠時間の削減分は 0.35 時間となっており、労働時間の増加分の大半が睡眠時間にしわ寄せされていることが推測できる。前節では、週休 2 日制の普及により、土曜日の労働時間が減った分が平日の労働時間の増加につながっている可能性を示したが、そのしわ寄せは平日の睡眠時間の削減によって賄われている可能性が示唆される。なお、女性についても、平日 1 日あたりの総労働時間は 1986 年から 2006 年にかけて 0.19 時間増加している。したがって、女性の平日の睡眠時間の低下（0.22 時間）も平日の労働時間の増加が関係している可能性が考えられる。

4.2 日米比較

冒頭で述べたとおり、『毎月勤労統計調査』を用いた OECD の国際比較統計によれば、日本の労働時間は 1990 年代末頃に米国と逆転する現象がみられた。しかし、3 節では『毎月勤労統計調査』の労働時間に比べ、『労働力調査』や『社会生活基本調査』といった世帯統計の労働時間の方が週当たりにして 6～7 時間程度長いことを示した。一方、米国についても、ホワイトカラー・エグゼンプションにより、全労働者の 4 人に 1 人は労働時間規制の適用除外を受けている（島田 [2005]）とされており、こうした労働者を含む平均的な労働時間を正確に把握することは難しい。

そこで、本節の最後は、Aguiar and Hurst [2007] で使用された米国のタイムユーズ・サーベイの個票データを用いて、日米のフルタイム雇用者の平均時間を比較する。日米間で極力条件を等しくするため、サンプルの年齢を 22～65 歳とし、学生アルバイトを除くフルタイム労働者に限定するとともに、景気変動による失業者の増減も排除するため米国のサンプルからは失業者も除くこととする。また、日米の比較においても、両国の人口構成やライフスタイルの変化が異なることを調整する必要があるため、本節では両国ともに同じ構成比ウエイトを乗じて両国の構成比の違いを調整することとする⁵。

⁵ フルタイム労働者の定義は、「ふだん 1 週間の労働時間」の階級区分が日米で異なるため、日本はふだん 1 週間の労働時間が 35 時間以上の者、米国はふだん 1 週間の労働時間が 30 時間以上

表 3-4 には、こうした方法で試算した日米の一週間当たりの平均労働時間と睡眠時間を示した。経済状況に違いがあるため、両国の比較にはある程度幅をもってみる必要があるが、単純に両国を 2006 年（日本）と 2003 年（米国）で比較すると、労働時間は男性で 9 時間超、女性でも 8 時間程度、日本のほうが長い。

睡眠時間については、日米の男性の差が 4 時間程度に縮まるのは興味深い。これは、米国の男性が家事労働にある程度の時間を割いていることを示唆している。なお、女性については日米の睡眠時間に 8 時間程度ひらきがある。また、睡眠時間については、米国では日本でみられたような趨勢的な低下が観察されない点も特筆すべき点として挙げられる⁶。

5 まとめ

日本人の労働時間は、時短前に比べて短くなっているのだろうか。この疑問に答えるべく、本稿では、『社会生活基本調査』（総務省：1976、1981、1986、1991、1996、2001、2006 年調査）の個票データを用いて、高齢化、高学歴化、有配偶率の低下、少子化、自営業率の低下等、人口構成・ライフスタイルの変化を調整した日本人の 1 人当たり労働時間の計測結果を紹介した。

本稿ではまず、時短導入前の 1986 年と導入 20 年後にあたる 2006 年の平均労働時間を比較した場合、日本人の有業者 1 人当たりの週当たり平均労働時間は統計的にみて有意に異ならないとの結果を報告した。この傾向は、雇用者 1 人当たりでも、フルタイム雇用者 1 人当たりでも、男女別でも同様である。さらに、フルタイム男性雇用者にサンプルを絞ってより詳細に時系列の推移をみると、週当たり平均労働時間は 1986 年と 2006 年の 2 時点を比較して統計的に有意に異ならないものの、週休 2 日制の普及により、土曜日の平均労働時間は低下した一方、平日（月～金）1 日あたりの労働時間は、過去 20 年間で趨勢的に上昇していることも分かった。つまり、1986 年以降のフルタイム男性雇用者の週当たりの労働時間が統計的にみて不変と観察された背景には、週末の労働が平日にシフトし、結果として平日と土日で労働時間が相殺されている可能性があると考えられる。また、平日の労働時間が延びたことにより、日本人は睡眠時間を削減していることもわかった。過去 30 年間では男性で 4 時間、女性で 3 時間程度、週当たりの睡眠時間が低下してきている。最後に、日米のタイムユーズ・サーベイを用いて両国のフルタイム労働者の労働時間および余暇時間を比較したところ、男女ともに 9～10 時間程度、日本人の労働時間が

の者とした。このため、米国の平均労働時間は過小推定される可能性がある。なお、Aguiar and Hurst [2007] のデータセットには自営と雇用者の区別がないため、日米ともに自営業を含むサンプルとしている。詳細は、Kuroda [2009] を参照されたい。

⁶ 日本人の睡眠時間が低下している原因として、インターネットの普及が関係している可能性が指摘されることがある。しかし、同じようにインターネットが普及している米国の睡眠時間には趨勢的な低下傾向はみられず、むしろ若干増えているという結果が出ている。

長いことを指摘した。つまり、日本人の 1 人当たり労働時間は米国と比べると依然として長く、時間当たりの生産性は米国に比べて相当程度低い可能性がある。

本稿で得られた結果は、たとえ政策当局が労働時間を削減することを目的として休日の増加や法定労働時間の引き下げといった対策を打ったとしても、仕事量に変化がない労働者については、総労働時間は低下せず、むしろ平日の労働時間の増加やそれに伴う睡眠時間の削減といった、思わぬひずみが生じてしまう可能性を示唆している。個々人が最適な仕事と生活のバランスをとり、なおかつ日本経済が持続可能な経済成長を達成するためにはどのような取り組みが必要だろうか。この点の検討は喫緊の課題となっている。

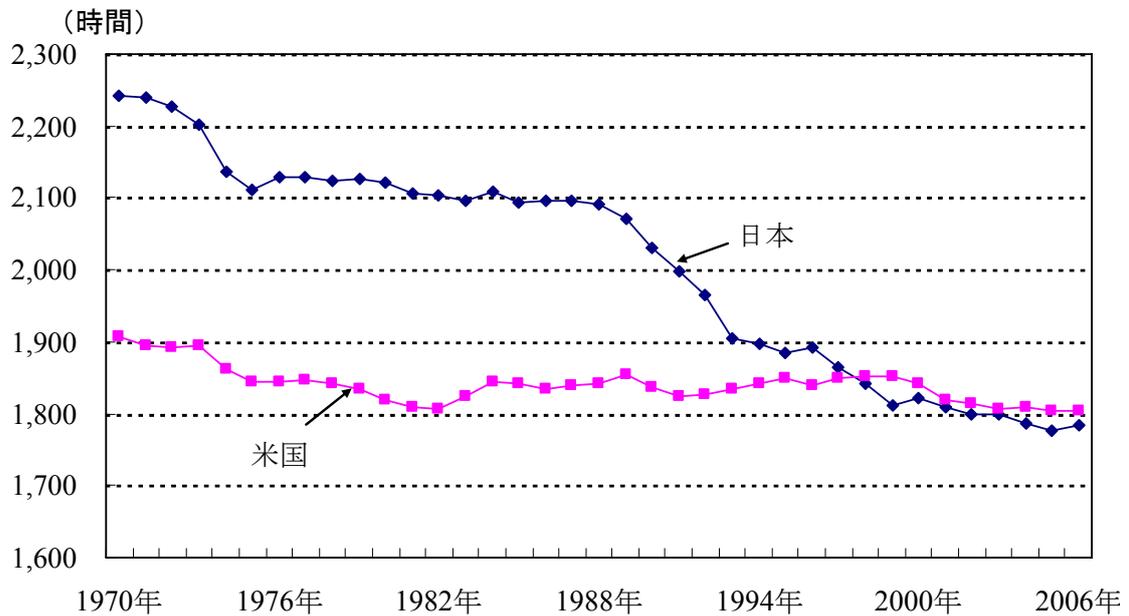
謝辞

本稿の分析に用いたデータは、『社会生活基本調査』（1976、1981、1986、1991、1996、2001、2006 年調査）の個票データおよび Aguiar and Hurst [2007] で使用した米国の個票データである。データの利用をご許可いただいた総務省統計局と Aguiar 氏に深く感謝申し上げたい。なお、本稿のありうべき誤りは、すべて筆者個人に属する。

参考文献

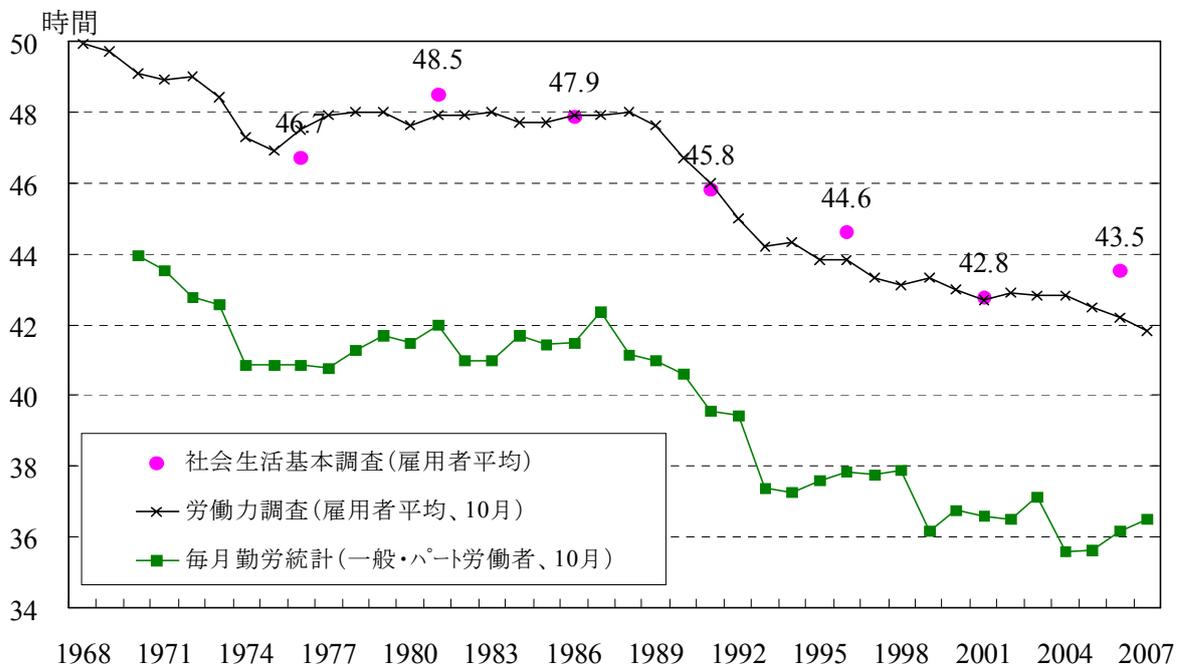
- 島田陽一[2005]「ホワイトカラー・エグゼンプションについて考える— 米国の労働時間法制の理念と現実 —」ビジネス・レーバー・トレンド研究会報告書、労働政策研究・研修機構。
- Aguiar, Mark and Erik Hurst [2007] “Measuring Trends in Leisure: the Allocation of Time over Five Decades,” *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 122, No. 3, pp.969-1006.
- Hayashi, Fumio and Edward C. Prescott [2002] “Japan in the 1990s: A Lost Decade,” *Review of Economic Dynamics*, Vol. 5, No. 1, pp.206-235.
- Kuroda, Sachiko [2009] “Do Japanese Work Shorter Hours than before?: Measuring Trends in Market Work and Leisure Using 1976-2006 Japanese Time-Use Survey,” (CIS working paper No. 419), Hitotsubashi University.

図1 年間労働時間の推移（日本と米国）



資料) 日本：『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）、米国：Employment Outlook (OECD)

図2 月間労働時間の推移（3統計の比較）



資料) 『社会生活基本調査』、『労働力調査』（ともに総務省）、『毎月勤労統計調査』（厚生労働省）

図3 一日当たり労働時間のヒストグラム（フルタイム男性雇用者、平日サンプル）

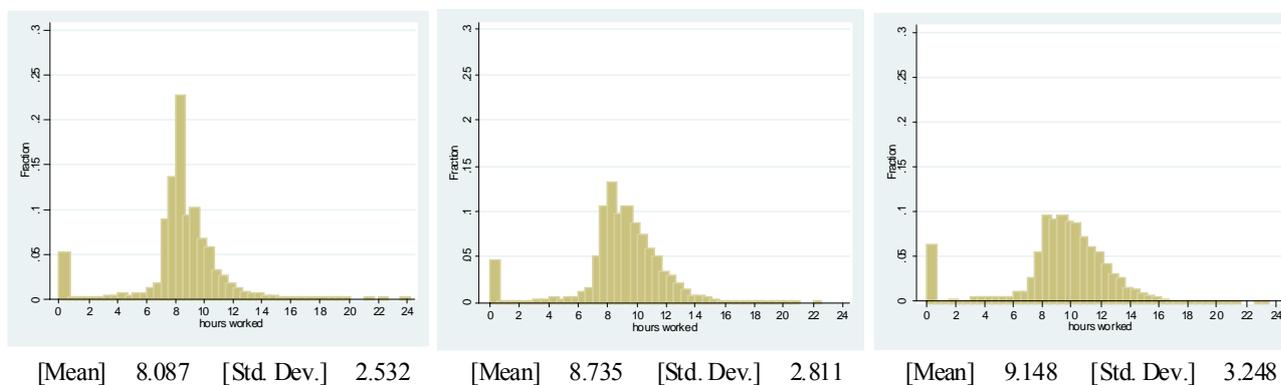


図4 一日当たり労働時間のヒストグラム（フルタイム男性雇用者、土曜日サンプル）

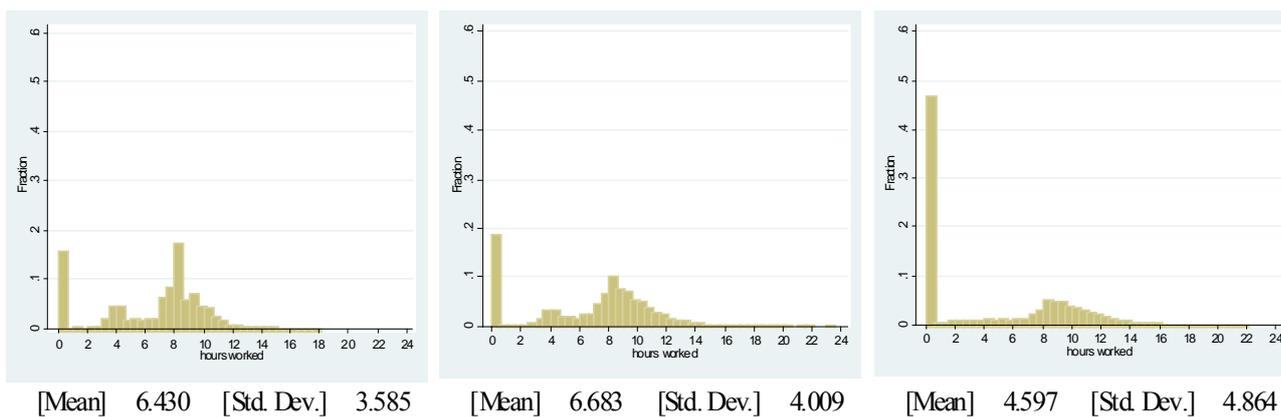


図5 所得と労働時間との関係（フルタイム30代男性雇用者）

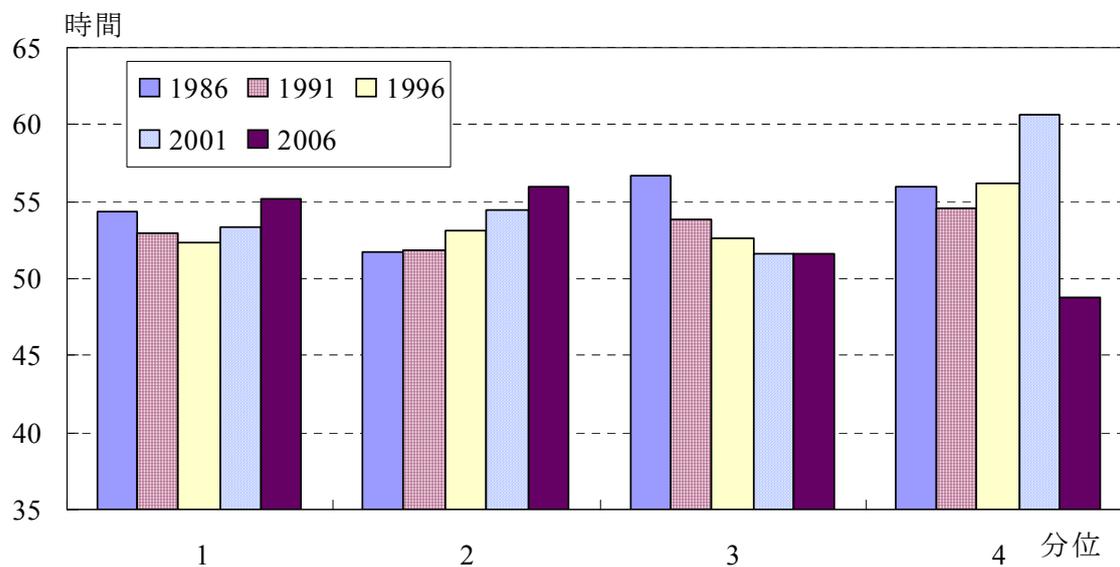


図6 余暇時間の変化（フルタイム男性雇用者、1986→2006年）

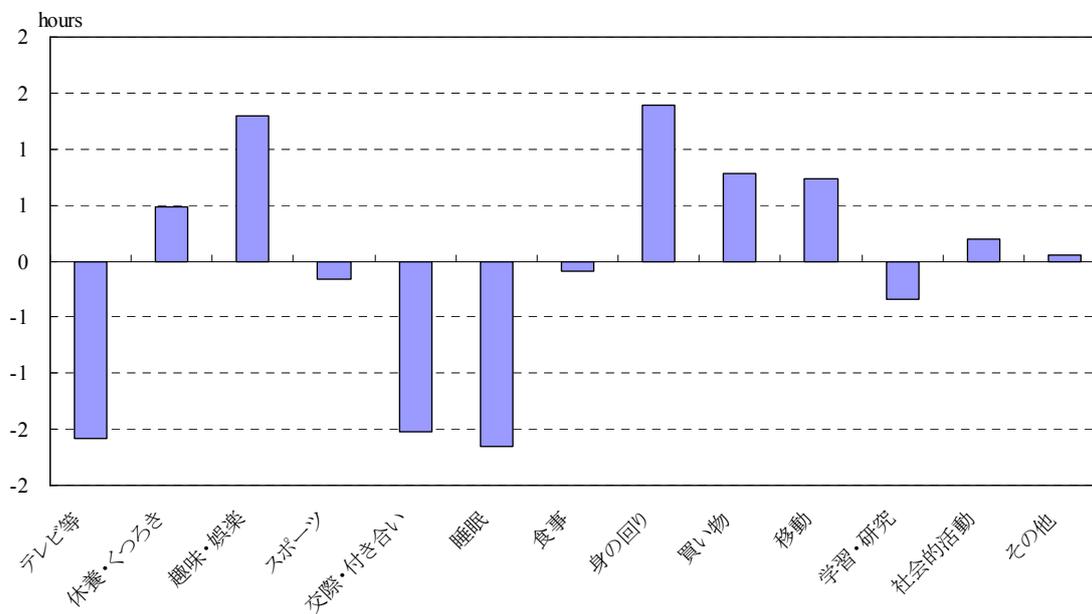


表 3-1 週当たり労働時間の推移（構成比調整後）

| | 1976 | 1981 | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 | 2006 | 変化 | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|-----------------|
| | | | | | | | | 76→86 | 86→06 |
| 有業者1人当たり | 44.88 | 47.15 | 46.97 | 46.03 | 45.24 | 44.23 | 46.27 | 2.08 ** [0.01] | -0.70 [0.38] |
| 雇用者1人当たり | 44.78 | 47.30 | 47.64 | 46.67 | 46.20 | 45.51 | 47.29 | 2.86 ** [0.00] | -0.35 [0.71] |
| フルタイム雇用者1人当たり | 46.79 | 49.76 | 50.09 | 49.14 | 48.84 | 48.31 | 50.12 | 3.30 ** [0.00] | 0.04 [0.96] |

備考) []内は p 値。

**、*、+は、それぞれ 1、5、10%水準で統計的に有意であることを示す。

表 3-2 企業規模別週当たり労働時間の推移（フルタイム男性雇用者、構成比調整後）

| | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 | 2006 | 変化 | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------|--------------------|
| | | | | | | 86→01 | 86→06 |
| 1000人以上規模 | | | | | | | |
| 週当たり | 51.66 | 50.65 | 50.77 | 50.86 | 51.67 | -0.80 [0.36] | 0.00 [1.00] |
| 平日 | 8.91 | 8.96 | 8.97 | 9.02 | 9.20 | 0.11 [0.54] | 0.29 + [0.10] |
| 土曜日 | 5.24 | 4.06 | 3.64 | 3.33 | 3.48 | -1.91 ** [0.00] | -1.76 ** [0.00] |
| 30-999人規模 | | | | | | | |
| 週当たり | 53.25 | 51.94 | 52.16 | 51.36 | 53.32 | -1.89 ** [0.01] | 0.08 [0.91] |
| 平日 | 8.79 | 8.76 | 8.94 | 8.86 | 9.21 | 0.07 [0.57] | 0.42 ** [0.00] |
| 土曜日 | 6.98 | 5.87 | 5.23 | 4.85 | 4.98 | -2.13 ** [0.00] | -2.00 ** [0.00] |
| 30人未満規模 | | | | | | | |
| 週当たり | 54.44 | 53.10 | 52.46 | 51.82 | 54.10 | -2.62 ** [0.00] | -0.34 [0.62] |
| 平日 | 8.71 | 8.62 | 8.68 | 8.67 | 9.06 | -0.04 [0.70] | 0.35 ** [0.00] |
| 土曜日 | 7.89 | 7.28 | 6.83 | 6.40 | 6.59 | -1.49 ** [0.00] | -1.31 ** [0.00] |

備考) []内は p 値。

**、*、+は、それぞれ 1、5、10%水準で統計的に有意であることを示す。

表 3-3 睡眠時間の推移（フルタイム男女、構成比調整後）

| | | 1976 | 1981 | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 | 2006 | 変化 | |
|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|----------|
| | | | | | | | | | 76→86 | 86→06 |
| 男性 | 週当たり | 56.58 | 55.71 | 54.09 | 53.37 | 53.34 | 52.84 | 52.44 | -2.48 ** | -1.66 ** |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.00] |
| | 平日 | 7.92 | 7.82 | 7.57 | 7.43 | 7.40 | 7.31 | 7.22 | -0.35 ** | -0.35 ** |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.00] |
| | 土曜日 | 7.97 | 7.95 | 7.66 | 7.71 | 7.81 | 7.82 | 7.81 | -0.31 ** | 0.15 ** |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.00] |
| | 日曜日 | 8.96 | 8.66 | 8.57 | 8.53 | 8.54 | 8.48 | 8.51 | -0.40 ** | -0.06 |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.22] |
| 女性 | 週当たり | 53.61 | 52.79 | 51.79 | 51.17 | 51.35 | 51.02 | 50.75 | -1.81 ** | -1.05 ** |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.01] |
| | 平日 | 7.50 | 7.43 | 7.25 | 7.13 | 7.12 | 7.06 | 7.04 | -0.25 ** | -0.22 ** |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.00] |
| | 土曜日 | 7.62 | 7.52 | 7.34 | 7.40 | 7.57 | 7.60 | 7.55 | -0.27 ** | 0.21 * |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.02] |
| | 日曜日 | 8.44 | 8.13 | 8.18 | 8.11 | 8.18 | 8.15 | 8.05 | -0.27 ** | -0.13 |
| | | | | | | | | | [0.00] | [0.15] |

備考) []内はp値。

**、*、+は、それぞれ1、5、10%水準で統計的に有意であることを示す。

表 3-4 日米比較（フルタイム男女、構成比調整後）

(1)日本

| | | 1981 | 1986 | 1991 | 1996 | 2001 | 2006 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 労働時間 | 男性 | 52.17 | 53.44 | 52.17 | 51.94 | 51.56 | 53.32 |
| | 女性 | 46.54 | 44.65 | 43.97 | 43.30 | 42.09 | 44.52 |
| 睡眠時間 | 男性 | 55.73 | 54.23 | 53.49 | 53.40 | 52.91 | 52.45 |
| | 女性 | 52.71 | 51.64 | 50.99 | 51.21 | 50.91 | 50.58 |

(2)米国

| | | 1975 | 1985 | 1993 | 2003 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|
| 労働時間 | 男性 | 41.77 | 41.19 | 44.01 | 42.92 |
| | 女性 | 34.52 | 32.02 | 36.34 | 36.18 |
| 睡眠時間 | 男性 | 55.27 | 53.92 | 55.68 | 56.58 |
| | 女性 | 56.77 | 54.61 | 56.92 | 58.18 |